

# 平成26年度 指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日

## 平成26年度 指定管理者評価シート<1> 指定概要 (指定管理者によりご記入をお願いします。)

施設概要	名 称	川西さくら園
	所 在 地	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえることを業務とする。
利 用 料 金 制	非利用料金制 ・ <u>一部利用料金制</u> ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容	<p>(1) 障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえること</p> <p>(2) 施設の利用の承諾、その取り消し、その他福祉センターの利用に関すること</p> <p>(3) 施設の利用料の徴収及び免除に関すること</p> <p>(4) 施設及び付属設備の維持管理に関すること</p> <p>(5) 施設の開館時間及び休日日変更に関すること</p> <p>(6) その他、市長が必要と認める業務に関すること</p>	
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日	

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	川西さくら園	管理者	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	所管課	健康福祉部 障害福祉課	評価区分	A
区分		指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価【外部評価者記入欄】	
評価項目及び評価のポイント		評価レベル・評価のポイント		評価レベル・評価のポイント		評価レベル・評価のポイント	
1 施設の設置目的の達成に関する取組み 【有効性】		A		A		1 施設の設置目的の達成に関する取組み 【有効性】	
(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成		A		A		(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成	
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか、また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。		A		A		/	
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。		—		—			
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。		A		A			
[ 所 見 ]		保健センター及び病院からの紹介を受け、随時保健師と連携し見学相談を実施しています。また相談から入園までの期間にグループ療育を実施し待機期間も療育支援を定期的に保障しています。在籍児童の保護者との面談を重ね個別の支援計画を作成し次の支援に繋げる役割を担っています。兵庫県からの受託事業障害児等療育支援事業の実施で在宅障がい児の家庭への療育及び相談・助言や施設支援を行っています。 保健センターとの連携は園の役割である「早期療育・家族支援等」の効果的なPRになっています。また、関係機関へのパンフレットやしおりの配布、社会福祉協議会 ホームページへの掲載により事業の周知に努めています。		児童発達支援センターとして、障害児通所支援及び障害児相談支援を実施したほか、県から委託を受け、障害児等療育支援事業を実施した。 入園まで待機が生じた場合は、グループ療育による支援を実施しているほか、入園後の個別支援計画の作成に当たっては、保護者等との面談を重ね、児童のライフステージを見据え、次の段階の支援との連携にも配慮するよう努めている。			
[改善項目]		前年度に引き続ききょうだい児の夏休み期間に長期欠席される園児の療育を継続できるきょうだい児の預かり保育を実施したところ、10日間で22人のきょうだいを受け入れ延べ22人の療育保障ができました。		きょうだい児の預かり保育については、応分の利用者負担を求めめる必要がある。			
(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況		A		A		(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。		A		A		/	
実施された事業への参加者数の増が図られたか。		A		B			
[ 所 見 ]		お子さんへの直接支援としての保育訓練のチームアプローチ・季節行事・クッキング保育・給食バイキングなどの実施。また、地域の同年齢児との「保育所交流・幼稚園交流」・家族支援としての個別面談・心理相談・保護者研修会・療育参観日等提供内容の充実に努めました。夏休みきょうだい見守り保育の実施により、夏休みも継続した療育参加ができました。		きめ細かな支援により出席率の向上に努めたが、保護者の出産等の事情や館内空調工事の影響により、出席率は前年度より6ポイント低下している。			
[改善項目]		母の妊娠や体調不良、家族の事情など長期欠席児童への定期的家庭訪問を実施しました。重度心身障害児への対応(レスパイト時の対応等)に検討が必要です。					
(1-3) 利用者の満足度		A		A		(1-3) 利用者の満足度	
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。		A		A		/	
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。		B		B			
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。		A		A			
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。		A		A			
[ 所 見 ]		苦情解決窓口の設置・意見箱の設置を行い、苦情に対しては、迅速丁寧に対応しました。サービスに対するアンケート・行事終了後の感想文・クラス懇談会の実施等をおしてご家族の思いを伺う機会を設け、ご意見やご提案に対して早急な対応を行いました。待機者を減らすため、50名の定員に対し登録者数を可能な限り増やしました。また、訓練の充実を図るためグループ訓練の実施に取り組み支援回数の増に努めました。		意見箱の設置やアンケート、クラス懇談会の実施など、保護者の意見を聴く機会を多く設けるとともに、意見や提案に対しては、迅速な対応に努めているほか、グループ訓練の回数増などサービス向上に努めている。		特になし	
[改善項目]		園児の重度重複及び発達障害等障害の多様化及び家庭環境を含めた家族支援が必要なケースもあり、多様化するニーズの把握を行い相談支援との連携を深め支援を進めていきます。					

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	川西さくら園	管理者	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	所管課	健康福祉部 障害福祉課
区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価【外部評価者記入欄】
評価項目及び評価のポイント	評価レベル・評価のポイント		評価レベル・評価のポイント		評価レベル・評価のポイント
2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】	A		A		2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】
(2-1) 経費の節減	A		A		(2-1) 経費の節減
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		A		/
管理運営業務の遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B		B		
[ 所 見 ]	年間を通じ利用者が不在の時間帯についてはこまめに電気を消すことやエアコンの使用時間帯・適正温度の維持に職員全体での取組みを継続しています。空調改修をすることで、事務所の室温の集中管理も可能になり効率化が図れています。また、今年度もワックス清掃について相見積もりを取り経費の削減を行いました。植木の剪定については、運転業務職員が行いました。		引き続き、経費節減に積極的に取り組まれます。		特になし
[改善項目]	業務委託契約を結ぶ際には、引き続き複数事業所から相見積もりを取ります。		施設の経年化に伴い、修繕箇所が増加が見込まれることから、日常の管理運営の中で修繕の必要な箇所を的確に把握し、計画的な修繕が行えるよう努められます。		
(2-2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価	A		A		(2-2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		A		/
[ 所 見 ]	きょうだいの夏休み期間中に欠席されていたご家族に継続した療育保障を行ったことにより出席増となり利用料の増につながりました。		空調工事による施設の使用制限や保護者の事情による欠席により出席率が低下し、収入減となっているが、きょうだいの預かり保育実施など、出席率の向上に向けた取り組みが行われており、一定効果が表れている。		
[改善項目]	通園実態に合わせた登録人数の調整・長期にわたり欠席されている家庭への定期的な訪問等を行い利用実績を向上させる必要があります。				
(2-3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価	A		B		(2-3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価
収支のバランスが適切であったか。	A		B		/
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	B		B		
収支の内容に不適切な点はなかったか。	A		A		
[ 所 見 ]	建築年数26年を経過するに伴い、保育室等のガラス窓・ブラインドの開閉不良、ガラス割れ修理等修理の必要な箇所が増えています。紫外線予防のための遮光ネットの補強を行いました。		前述の出席率低下に加え、上半期にさくらんぼ事業において継続的な定員超過が生じ、事業報酬の減算が適用されたことや、相談支援事業の開始初年度で事業報酬が通年で収入に寄与しなかったことにより、障害福祉サービス等事業収入が減少している。		特になし
[改善項目]	スペースが広がる中でできる療育体制の見直し及び配置されている職員で可能なサービス提供の拡大が必要です。川西さくら園及びさくらんぼの効率の良い業務配置によるサービス提供の検討や相談支援の充実を図る必要があります。		継続的な定員超過状態が再び生じることのないよう、定員管理を厳正に行われます。		

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	川西さくら園	管理者	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	所管課	健康福祉部 障害福祉課
区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価【外部評価者記入欄】
評価項目及び評価のポイント	評価レベル・評価のポイント		評価レベル・評価のポイント		評価レベル・評価のポイント
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A		A		3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】
(3-1) 管理運営の実施状況	A		A		(3-1) 管理運営の実施状況
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	B		A		/
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A		A		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		A		
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	B		B		
[ 所 見 ]	専従の理学療法士・言語聴覚士・作業療法士の配置で入園児童への支援及び児童発達支援・放課後等デイサービス事業を実施していますが、支援の必要な児童の増加に対応するためには増員配置が必要です。施設職員による園内研修及び保護者研修会用のビデオ研修を実施し職員全体の資質向上に努めています。所外研修にも適宜参加しています。また、個人でも休日に講演会や研修に参加し自己研鑽に努めています。平成元年に設立し設備も経年劣化が見られます。軽微な不具合は修繕で対応し、園周囲・館内清掃は引き続き毎日職員が行うことで利用者に気持ち良く利用して頂けるように努めています。平成27年度から福祉施設の用途変更による拡充が図られるため、その準備を行いました。		限られた人員で適正に運営されている。		
[ 改善項目 ]	児童発達支援センターとして対象児の多様な障害に対応ができる職員の資質向上のための研修及び付加機能となる相談支援・保育所等訪問支援に関する職員配置に向け資格取得のための研修計画の実施を行います。		障がいの多様化や専門的な支援に対するニーズが増加しており、さらなる支援技術の向上が求められることから、研修の充実等を通じ、職員の資質向上に努めるとともに、専門職員の効果的な配置方法について検討されたい。		
(3-2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A		A		(3-2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A		A		/
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	A		A		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A		A		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	A		A		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。	—		—		
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A		A		
[ 所 見 ]	個別の療育支援計画、教育支援計画、園のしおりの配布、毎月発行の園便り、週間プログラム・各行事の案内文書、研修会の案内掲示、連絡ツール、メールの送受信など迅速に対応できるツールの利用にも努めています。毎月ひやりはっと会議を開催しその結果を毎月職員会議で全体に周知し再発防止に努めました。毎月の避難訓練・年2回のひまわり荘との合同消防訓練を実施し防災に努めました。保健センターや病院からの紹介により療育の必要性が指摘された児童について相談支援の相談員も交え支援検討を行いました。		必要な安全対策や訓練等のほか、定期的にひやりはっと会議を開催するなど、概ね適正に運営されている。		
[ 改善項目 ]	利点である多職種職員のチームワークの質の向上を目指し、より一層、利用者が安心して療育に取り組めるよう努めます。		ホームページの充実等により、利用者や家族等への情報提供を充実させるとともに、市民への広報活動を通じ、施設や障がい児に対する理解が深まるよう努められたい。		
総合評価	総合評価		総合評価		総合評価
評価ランク	A		A		
[ 所 見 ]	川西市における障がい児の療育施設「児童発達支援センター」として引き続き早期発見された児童の早期療育に努めます。保健センターでの健診体制の充実に伴い、支援の必要な対象児童も増えています。また、医療機関からのご紹介も増加しました。また、知的な遅れのない発達障がい児への支援の必要性及び就労家庭の支援として児童発達支援および放課後等デイサービスさくらんぼの事業を実施し早期療育支援・就学期の進路相談等に努めています。平成26年6月からはふれあいプラザ3階で障がい児を対象とする相談支援も開始し一般相談・計画相談を行っています。相談支援については、平成27年度から心身障害者総合福祉センターに移転する予定です。		概ね適正に運営されている。 近年、特別な支援を必要とする児童が増加している。川西さくら園は、引き続き専門性の高い支援を必要とする児童に対する療育支援を実施するとともに、児童発達支援センターとして、相談支援事業等の地域支援機能の充実を図るほか、市内の障害児通所支援事業所に対する技術的支援の実施を検討するなど、従前にも増して、本市における中核的な療育支援施設としての役割を果たされるよう期待している。		児童の障がいが多様化していることから、有資格者の配置等による専門的な支援の充実に努められたい。
[ 改善項目 ]	児童発達支援センターとして平成27年4月から実施する予定の「保育所等訪問支援」の計画、関係機関への周知、利用計画の作成を含む相談支援の充実を図るための職員配置等体制整備が必要となります。				

【記入上の留意点】

- (1) 指定管理者は、自己評価記入欄に、市所管課は、一次評価記入欄に評価を記入いただきますようお願いいたします。
- (2) 水色の表観覧にはドロップダウンで評価(A、B、C、D)が選択できます。評価欄の濃淡ピンク色の部分は、水色の部分に評価を入力すると自動的に総合評価が表示されます。